

政府情報システムの整備及び管理に関する 標準ガイドラインにおける 資産管理について

2015.6.12

政府情報システムの整備及び管理に関する標準ガイドライン <概要>

世界最先端IT国家創造宣言（平成25年6月閣議決定、平成26年6月変更）に基づき、情報システム調達やプロジェクト管理に関する共通ルール等を定める「政府情報システムの整備及び管理に関する標準ガイドライン」（以下「標準ガイドライン」という。）を新たに策定

主なポイント

原則全ての政府情報システムに適用

従前の業務・システム最適化指針（ガイドライン）等は、適用対象を特定の行政分野の情報システムに限定。標準ガイドラインでは、原則全ての政府情報システムを対象とし、その整備・管理の共通ルールを設定

工程レビュー等の新たなプロジェクト管理を導入

従前のシステム整備では、達成目標が不明確なままの要件定義が散見。また、情報システムの設計・開発工程で遅延・停滞を生ずるプロジェクトが一部発生。標準ガイドラインでは、その防止のため、プロジェクト計画書等の策定のほか、重要プロジェクトでの工程レビュー（※）など、新たなプロジェクト管理を導入

※ 情報システムの担当者による自己点検、府省内の統括組織によるレビュー、内閣官房による指導等からなる3段階のレビュー作業

分離調達の見直し

標準ガイドラインでは、合理的な調達の基本単位の考え方を明示するとともに、過去促進していた情報システム設計・開発工程における分離調達を見直し、過度な分離調達を抑制

資産管理等のルーティン化

従前、府省ごとに作成する情報資産台帳によっていた資産管理を、標準ガイドラインでは、政府情報システム管理データベース（ODB）を活用し、全政府共通のDB化。管理の実施に差異があった開発・運用過程の実績情報を標準化し、予算・契約情報と合わせて情報管理をルーティン化。また、DBによる情報集約により政府CIOを中心としたITガバナンスを強化

実務手引書

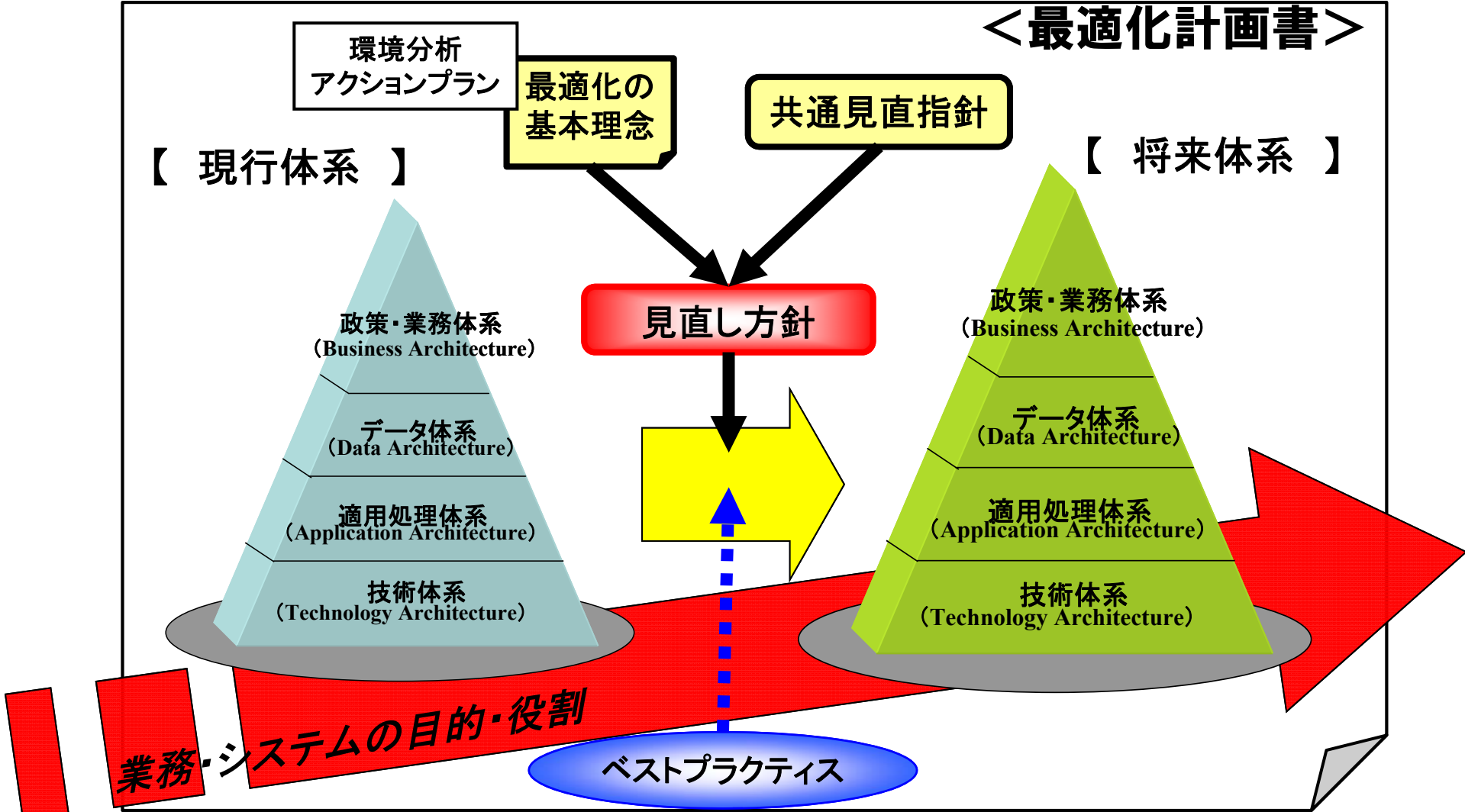
標準ガイドラインの記述内容の詳細な解説、過去の失敗事例に基づく留意点、プロジェクト管理のノウハウ等を実務手引書として作成 ※標準ガイドラインURL http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/gyoukan/kanri/infosystem-guide.html

冷蔵庫には、何が入っていますか？

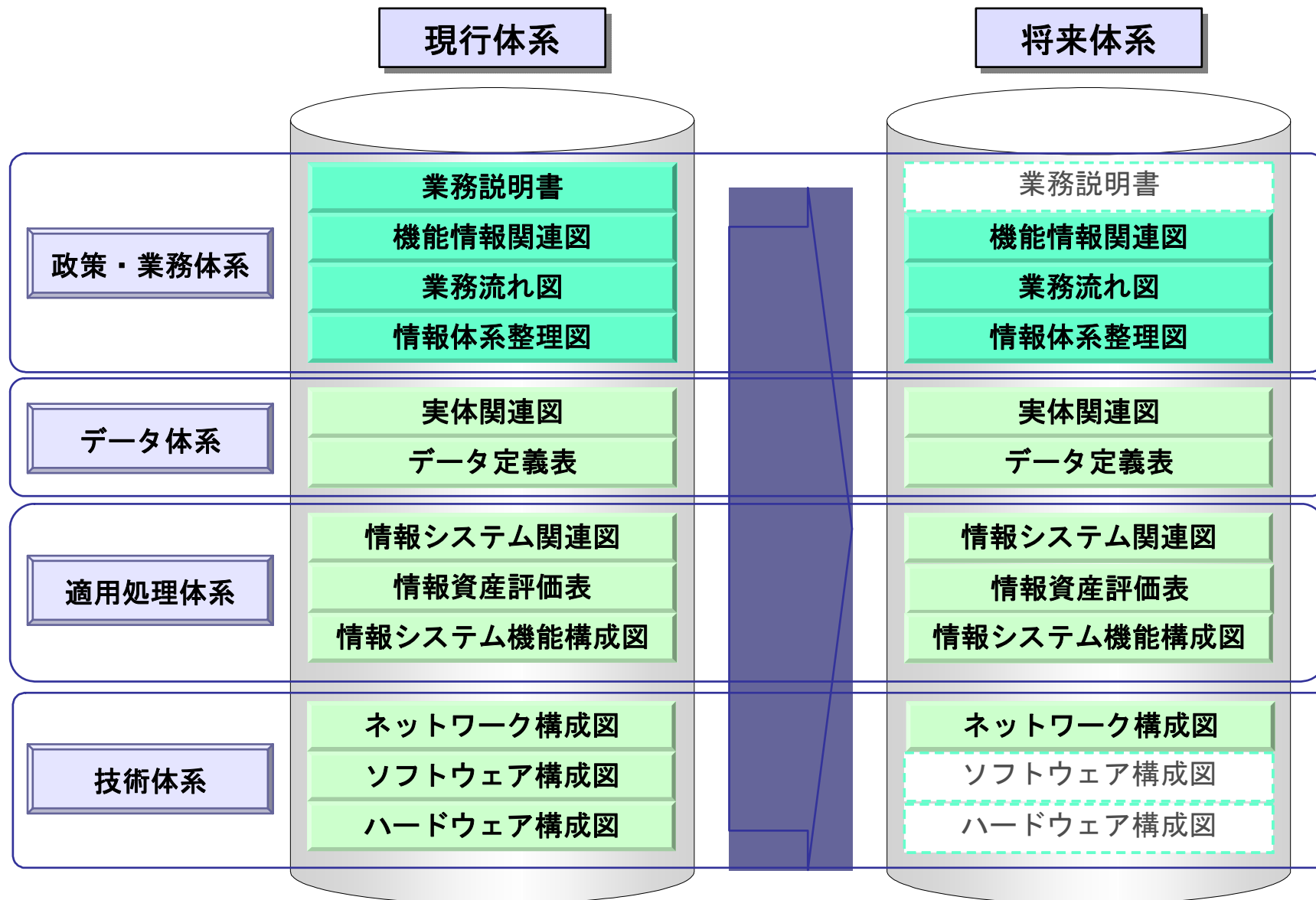
「現状を知る」ことはとても大事

業務・システム最適化の概要

【最適化計画策定手順】



標準記述様式



情報資産台帳の整備

電子政府推進計画

2006 年（平成18 年） 8 月 3 1 日
2007 年（平成19 年） 8 月 2 4 日一部改定

各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定

4 全体最適化に向けた諸課題への取組

(1) 情報システムに係る各種情報の把握等

① 情報資産台帳の整備

各府省のPMO は、府省内の業務・システムを網羅的に把握するため、情報資産（ハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク等）に関する情報を記載した情報資産台帳を2007 年度（平成19 年度）末までに整備する。

各府省は情報資産台帳を適切に維持管理し、既存の業務・システムの対象範囲の見直し、小規模業務・システムの見直し、電子政府基本調査への活用等、更なる最適化の拡大・推進に活用する。

② 電子政府基本調査の実施

総務省は、各府省における電子政府推進のための取組の実施状況及び独立行政法人等の業務・システムに関する取組の実施状況を把握するため、電子政府基本調査を毎年度実施し、その結果を公表する。2008 年度（平成20 年度）以降の各府省についての調査は、各府省が整備する情報資産台帳を活用しつつ実施する。

政府情報システム棚卸し

政府（各府省）が整備・管理を行っている全ての情報システムを対象に、次の2つを目的として棚卸しを実施

I 政府情報システムの統廃合・集約化等の刷新に取り組むための基礎資料として、全ての情報システムの現状把握、課題等の抽出

II 一過性の取組としてではなく、棚卸し結果（資産情報）を政府共通のデータベースとして管理し、次に掲げる取組を今後恒常的に行うための戦略的な情報基盤を構築

取組事項	取組例
ア 各府省及び政府全体における投資管理	・ 情報システムのライフサイクルに基づいた、 予算計画、投資計画レビュー ・ 改修や予算額の妥当性評価
イ 政府情報システム間の統合・連携等の企画立案	・ 政府共通プラットフォームへの移行 ・ 同一使途目的システムの統合、業務の標準化 ・ 関連業務・システムの連携
ウ 情報セキュリティ対策（リスク評価、脆弱性検出等）	・ 情報セキュリティ関連情報の一元管理による 情報収集・問題対応の迅速化
エ 政府情報システムの評価	・ 投資対効果、成果確認

※利用OS、端末数等基礎的な統計の作成にも活用

政府情報システム棚卸し調査内容

棚卸し対象	情報システムの区分	概要
政府が整備管理する全情報システムを右記の区分で棚卸し調査 ※各府省の情報化統括責任者(CIO)下において管理すべきでないものを除く。	府省内LAN	府省内の基幹ネットワーク、電子メール、電子掲示板等のアプリケーション機能を提供し、府省内の職員のコンピュータ端末、プリンタ等を整備・管理している通信ネットワークシステム
	通信ネットワークシステム	政府共通ネットワークなど、複数のLAN又は情報処理システムを接続するための通信ネットワーク（府省内LANを除く。）
	情報処理システム	上記以外のソフトウェア、プログラムを搭載したコンピュータ及びその周辺機器並びにネットワークによって情報処理を一体的に行うよう構成されたコンピュータのまとまり。
	スタンドアロンコンピュータ	単体で用いられているコンピュータ又はその集合体。

主な調査内容	概要	主な調査内容	概要
情報システム分類	情報システムの業務における機能に着目した分類。内部管理系、情報提供系等13分類。	ソフトウェア、ハードウェア、ネットワーク回線、施設	ソフトウェア、ハードウェア、ネットワーク回線サービス、情報システムが設置し、ネットワーク化されている施設の詳細。
業務・機能分類	情報システムによって行われる業務自体に着目した分類。国民向けサービス、人事給与等122分類。	運用・保守の実態	運用契約、保守契約の実態や、情報システムセキュリティ対策の状況等。

政府情報システム改革ロードマップの概要

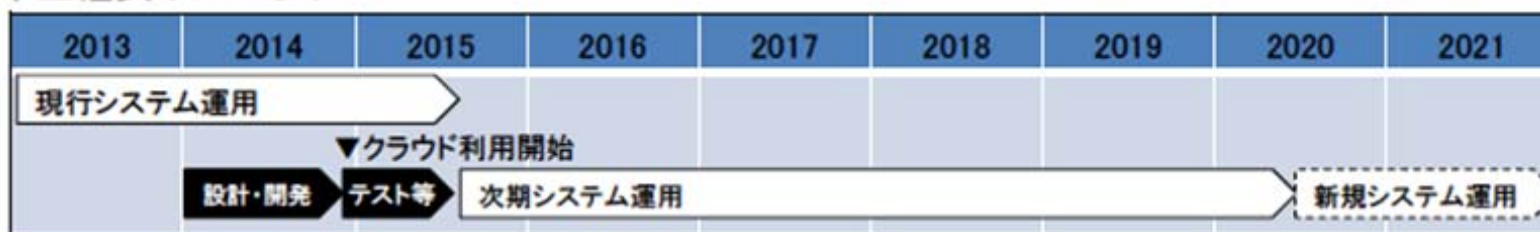
世界最先端IT国家創造宣言(平成25年6月閣議決定)

改革ロードマップを2013年中に策定

- ・約1,500の情報システムを半減(2018年度)
- ・運用コストを3割減(2021年度)

すべての情報システムについて、
個々に改革工程表を作成
(改革スケジュールを可視化)

<改革工程表イメージ>



基本的考え方

✓ 統廃合・クラウド化の徹底



出先機関等の類似システムの統廃合、政府共通プラットフォームへの集約化(クラウド化)

✓ 運用コスト削減



原則クラウド化。クラウド化が当面見込めないシステムは統廃合・独自の刷新により3割減を目指す

✓ スタンドアロンPCの廃止・縮小



廃止又は府省内LANで代替 (※8割減少の見込み)

✓ クラウド基盤の強化・情報セキュリティの向上



政府共通プラットフォームの機器等拡充・拠点分散化、各システムの情報セキュリティ向上により耐災害性・安定性を強化

✓ 業務改革(BPR)の徹底



各システムの更改時期等に合わせて行政サービスの向上や行政運営の効率化・スリム化を推進

新ガイドライン策定の目的

ITガバナンスの強化（共通ルールの導入）

- 行政の縦割り構造の中、政府内に約1,500の情報システムが存在。財政事情も厳しく、セキュリティ事案も頻発・高度化し、政府全体で一体となり、一貫した哲学・思想の下、全体最適を目指したシステム構築・運用が必要。ITガバナンスの強化が求められ、このため、政府CIO制度を導入
- 他方、情報システムの基礎的情報が把握されていない状況（サーバ台数やソフトウェア構成などが不明、経費の内訳・性格が不明など）等が判明
- このため、政府情報システム管理データベース（ODB）を整備するとともに、新ガイドラインを定め、ODBに登録する各種情報の定義、各工程で行うべき業務について共通のルールを設定

既存ガイドラインの整理統合（ワンブック化）

- これまで「業務・システム最適化指針」、「情報システムに係る政府調達の基本指針」、「電子政府ユーザビリティガイドライン」など、各テーマに沿ったガイドラインが存在していたが、それぞれ対象とする情報システムの範囲（スコープ）が異なる状況
- また、これらに基づいて進めてきたプロジェクトに遅延・停滞が一部に発生
- このため、既存ガイドラインを整理・統合し、一つの体系としてガイドラインを再編成（ワンブック化）するとともに、過去の失敗事例を教訓に、工程レビューなど新たな仕組みも導入

投資管理の徹底（投資対効果の最大化・明確化）

- 過去の実績の経緯もあってIT投資の目的が情報システムのコスト削減に傾注する傾向（行政手続のオンライン化ではそもそも手段であるべきIT投資が目的化するような状況）にあり、本来重視すべき国民の利便性向上や行政運営の効率化への波及効果が目に見える形で現れず、これに伴い、利用者視点での取組や業務の見直しが不十分な状況
- 政府におけるIT利用の拡大に伴い業務と情報システムが密接不可分となった現状において、業務活動とITを一体で捉え、成果とコストを一体でマネジメントするフレームワークが必要
- このため、政策・業務の目標・目的と情報システムの役割を連動させ、投資を行うプロジェクトの成果管理を徹底する思想でガイドラインを組み立て、政府のシステム投資全体に投資対効果を最大化・明確化するスキームの確立・定着を図る

新ガイドラインの構成

第1編 総論

- 第1章 本ガイドラインについて
- 第2章 政府情報システムの整備及び管理に関する指針類の作成方針
- 第3章 実務手引書の作成
- 第4章 用語

第2編 ITガバナンス

- 第1章 ITガバナンスの全体像
- 第2章 組織体制
- 第3章 人材の育成・確保
- 第4章 府省共通プロジェクト及び府省重点プロジェクトの指定
- 第5章 情報システムの管理（ODBの活用）
- 第6章 政府情報システム改革ロードマップ、投資計画等との整合性
- 第7章 予算及び執行状況
- 第8章 システム監査の計画

第3編 ITマネジメント

- 第1章 ITマネジメントの全体像
- 第2章 プロジェクトの管理
- 第3章 予算要求
- 第4章 業務の見直し
- 第5章 要件定義
- 第6章 調達
- 第7章 設計・開発
- 第8章 業務の運営と改善
- 第9章 運用及び保守
- 第10章 システム監査の実施
- 第11章 情報システムの見直し又は廃止
- 第12章 ハードウェア、ソフトウェア製品等の廃棄又は再利用

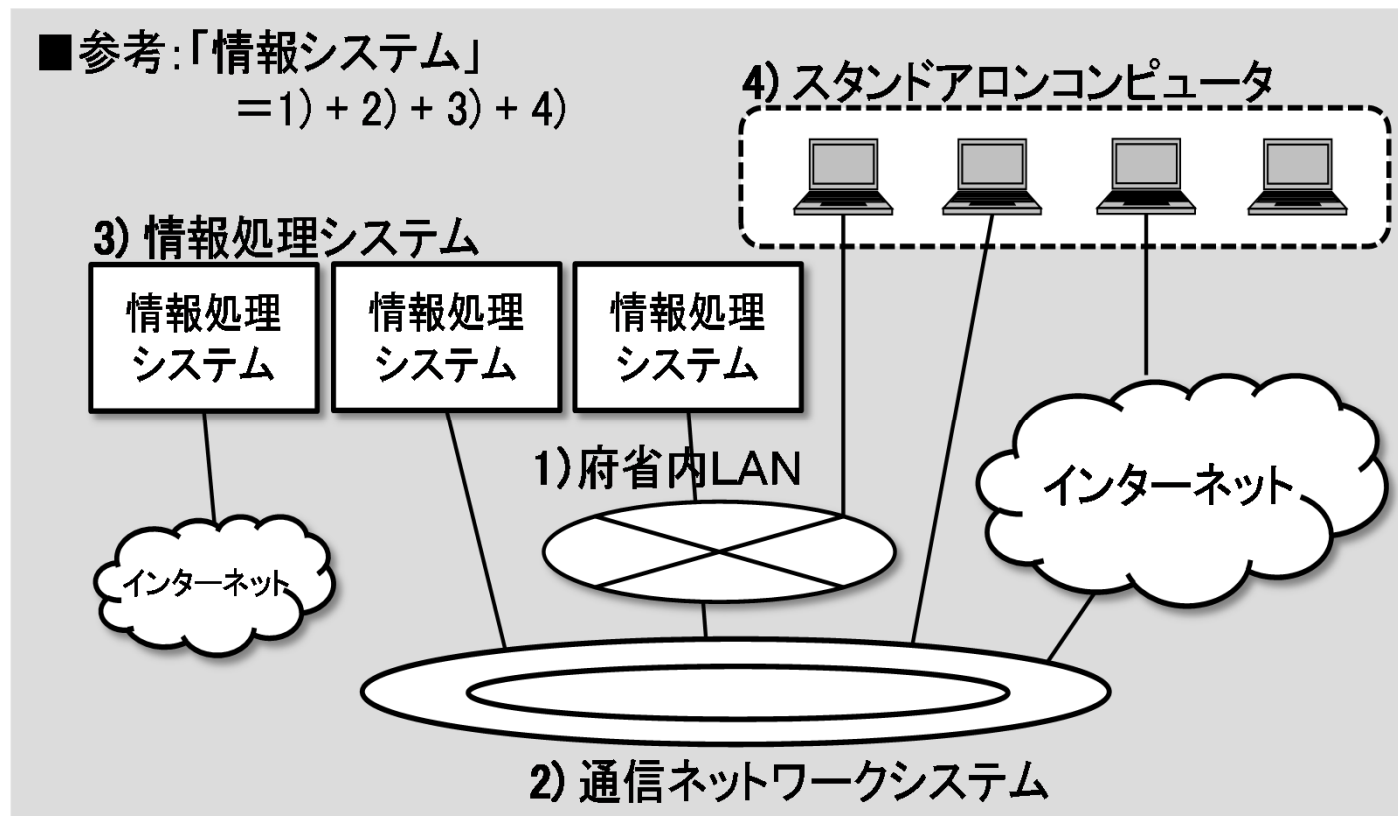


別紙

- 別紙1 関連する指針の廃止及び経過措置
- 別紙2 情報システムの経費区分
- 別紙3 調達仕様書に盛り込むべき
ODB登録用シートの提出に関する作業内容
- 別紙4 スタンドアロンコンピュータの管理
- 別紙5 変更履歴

適用対象

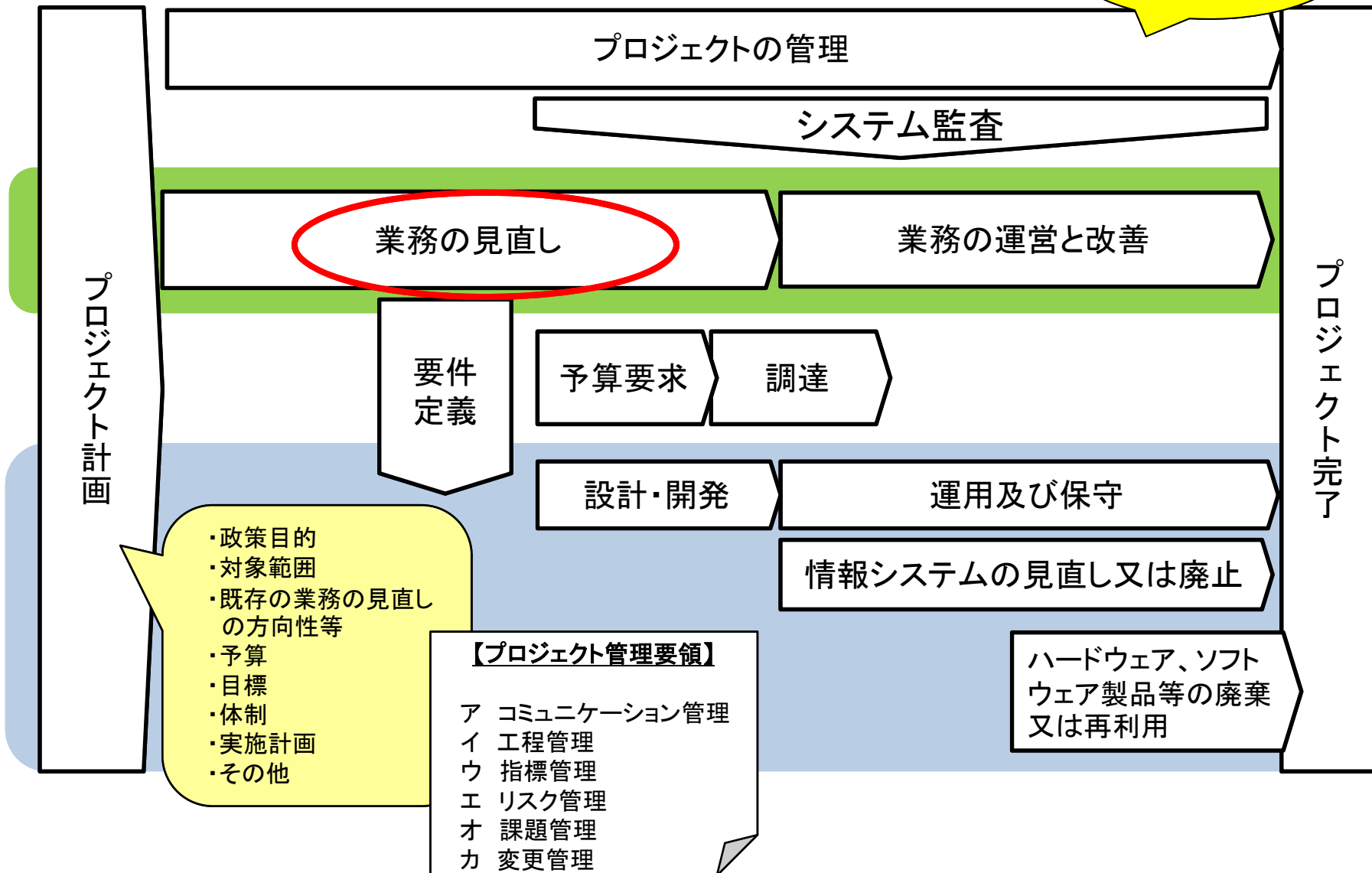
【対象】



ただし、政府CIOの下に行う標準的な整備及び管理によって、当該情報システムを利用する業務の遂行に著しい支障が具体的に生ずるおそれがあると府省CIOが認める、治安、外交、安全保障(国の存立に関わる外部からの侵略等に対して国家及び国民の安全を保障すること)等の業務に関する情報システムであって、府省CIOが申し出て、政府CIOと協議の結果、政府CIOが指定したものについては、当該情報システムの特性等に応じ、i)この規定を除く本ガイドラインの本紙及び別紙の全ての規定を適用しないこととするか、又はii)第3編(第3章を除く。)及びそれに関連する別紙(別紙2を除く。)を適用しないこととし、このi)又はii)の区別は政府CIOの指定の中で併せて定めるものとする。

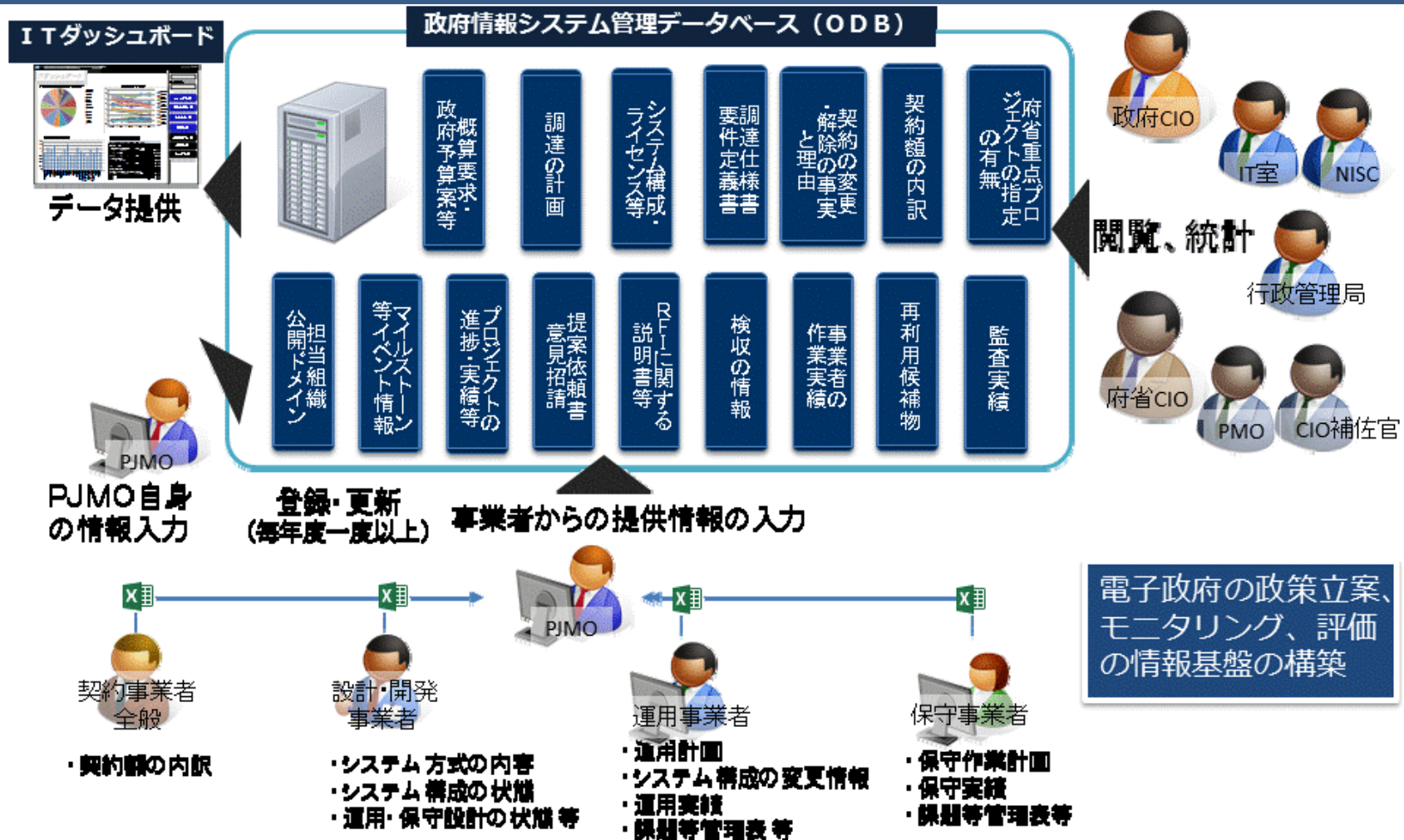
プロジェクトの管理

政策の効果を出すのが
「プロジェクト」

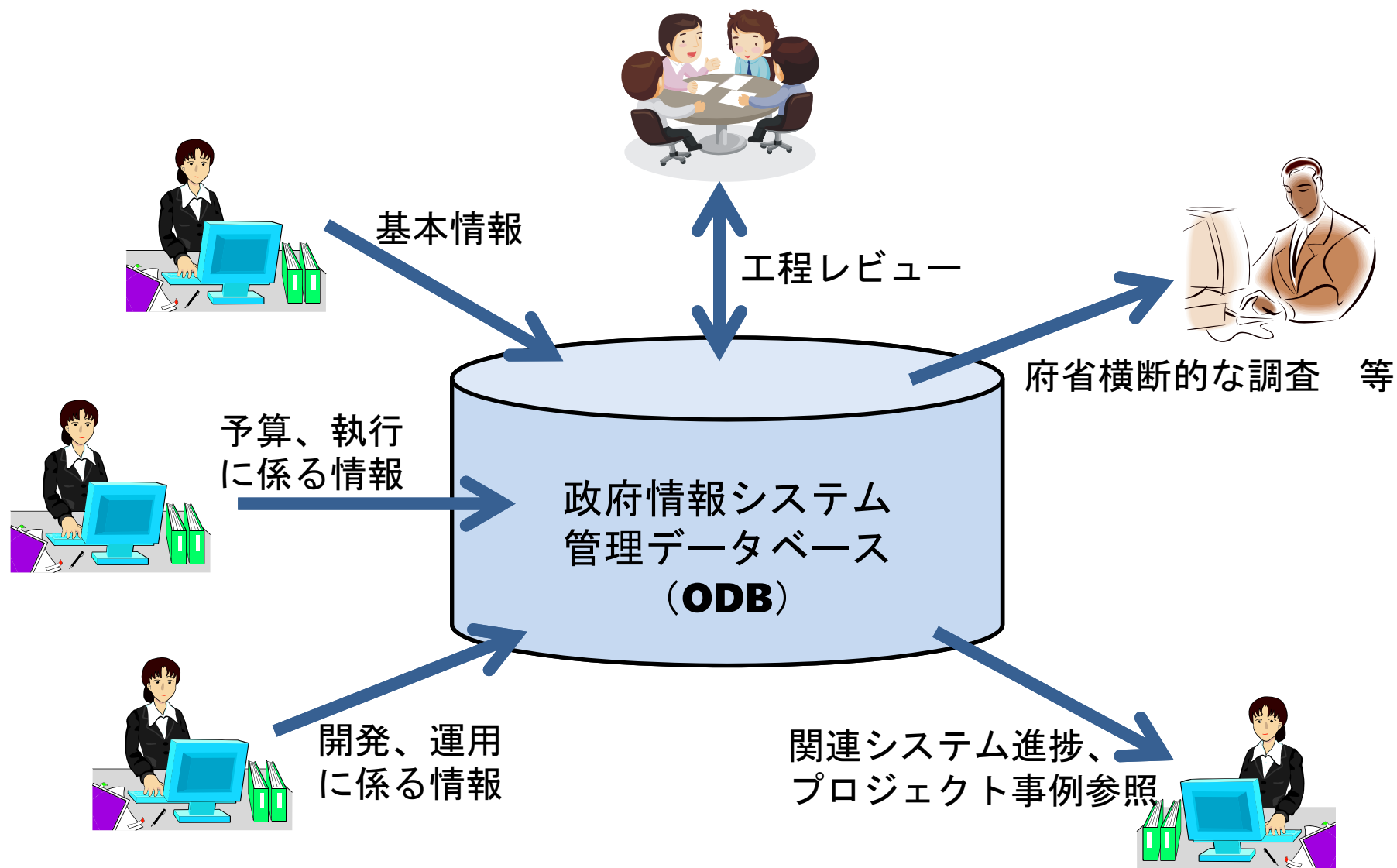


政府情報システム管理データベース

政府情報システム管理データベース(ODB)を活用し、資産情報をDB化するとともに、開発・運用過程の実績情報を標準化し、予算・契約情報と合わせて情報管理をルーチン化。また、DBによる情報集約により政府CIOを中心としたITガバナンスを強化



情報システムの管理(ODBの活用例)



【ODB】ハードウェア構成

政府情報システム管理データベース(ODB Official information system total management DataBase)

【ログイン情報】組織名: Y3省 Y312106
組織

ユーザ名: 鈴木 十郎

ログアウト

TOP

担当情報システム

調達

検索・統計

ODBメンテナンス

資料

管理組織

ODB利用方法

情報システムID
A002324

情報システム名
政府情報交換システム

府省等名
Y3省

> TOP > 担当情報システム一覧 > システム構成

1. システム構成

1	システム構成図		削除	追加
2	機能概要図		削除	追加
3	ハードウェア構成図		削除	追加
4	ソフトウェア構成図		削除	追加
5	ネットワーク構成図		削除	追加

基本情報

イベント・プロフィール

組織

予算・執行

開発規模

システム構成

システム方式

運用基本情報

運用計画

運用実績

監査

その他ドキュメント

次期システム並行管理

ハードウェア

ソフトウェア

回線

外部サービス

項番	ハードウェアID	物理仮想の別	施設ID	ハードウェア名	型番	メーカー名	ハードウェア分類	公開の有無	情報システム環境 情報1	その他記述 情報システム3 報1)
----	----------	--------	------	---------	----	-------	----------	-------	-----------------	-------------------------

ハードウェアの関連情報がありません。

ハードウェア

様式ダウンロード

XMLダウンロード

データ登録

脆弱性チェック

戻る

【ODB】ソフトウェア構成

政府情報システム管理データベース (ODB Official information system total management DataBase)

【ログイン情報】組織名: Y3^省 Y312106^{組織}

ユーザ名: 鈴木 十郎

ログアウト

TOP

担当情報システム

調達

検索・統計

ODBメンテナンス

資料

管理組織

ODB利用方法

情報システムID

A002924

情報システム名

政府情報交換システム

府省等名

Y3省

> TOP > 担当情報システム一覧 > システム構成

1. システム構成

1	システム構成図		削除	追加
2	機能概要図		削除	追加
3	ハードウェア構成図		削除	追加
4	ソフトウェア構成図		削除	追加
5	ネットワーク構成図		削除	追加

基本情報

イベント・プロフィール

組織

予算・執行

開発規模

システム構成

システム方式

運用基本情報

運用計画

運用実績

監査

その他ドキュメント

次期システム並行管理

ハードウェア

ソフトウェア

回線

外部サービス

項番	ソフトウェアID	ソフトウェア名	バージョン	ソフトウェア分類	契約形態	その他記述欄(契約形態)	契約ID	ライセンス種別	その他記述欄(ライセンス種別)	アップグレード セシンス有効 セシンスの
ソフトウェアの関連情報がありません。										

ソフトウェア

様式ダウンロード

XMLダウンロード

データ登録

脆弱性チェック

戻る

【ODB】 回線

政府情報システム管理データベース (ODB Official information system total management DataBase)

【ログイン情報】組織名: Y3省 Y312106

ユーザ名: 鈴木 十郎

ログアウト

TOP

担当情報システム

調達

検索・統計

ODBメンテナンス

資料

管理組織

ODB利用方法

情報システムID

A002924

情報システム名

政府情報交換システム

府省等名

Y3省

> TOP > 担当情報システム一覧 > システム構成

1. システム構成

1	システム構成図		削除	追加
2	機能概要図		削除	追加
3	ハードウェア構成図		削除	追加
4	ソフトウェア構成図		削除	追加
5	ネットワーク構成図		削除	追加

基本情報

イベント・プロフィール

組織

予算・執行

開発規模

システム構成

システム方式

運用基本情報

運用計画

運用実績

監査

その他ドキュメント

次期システム並行管理

ハードウェア

ソフトウェア

回線

外部サービス

回線の関連情報がありません。

回線

様式ダウンロード

XMLダウンロード

データ登録

戻る

【ODB】 外部サービス

政府情報システム管理データベース (ODB Official information system total management DataBase)

【ログイン情報】組織名: Y3省 Y312106

ユーザ名: 鈴木 十郎

ログアウト

TOP

担当情報システム

調達

検索・統計

ODBメンテナンス

資料

管理組織

ODB利用方法

情報システムID

A002924

情報システム名

政府情報交換システム

府省等名

Y3省

> TOP > 担当情報システム一覧 > システム構成

1. システム構成

1	システム構成図		削除	追加
2	機能概要図		削除	追加
3	ハードウェア構成図		削除	追加
4	ソフトウェア構成図		削除	追加
5	ネットワーク構成図		削除	追加

基本情報

イベント・プロフィール

組織

予算・執行

開発規模

システム構成

システム方式

運用基本情報

運用計画

運用実績

監査

その他ドキュメント

次期システム並行管理

ハードウェア

ソフトウェア

回線

外部サービス

項番	外部サービスID	外部サービス利用形態	その他記述欄(外部サービス利用形態)	業者コード	事業者名	契約ID	使用開始年月日	使用終了(予定)年月日	数量(使用許諾数)	数量(使用)
外部サービスの関連情報がありません。										

外部サービス

様式ダウンロード

XMLダウンロード

データ登録

戻る

調達仕様書に盛り込むべきODB登録用シートの提出に関する作業内容

調達を行うときは、調達内容に応じ、少なくとも次の1. から4. までに定める作業内容を調達仕様書に盛り込むものとする。

1. 契約金額内訳	「別紙2 情報システムの経費区分」に基づき区分等した契約金額の内訳を記載したODB登録用シートを契約締結後速やかに提出すること。	
2. 設計・開発	1) 開発規模の管理	情報システムの開発規模(工数、ファンクションポイント(「第3編第3章2. 経費の見積り」参照)等)の計画値及び実績値
	2) ハードウェアの管理	情報システムを構成するハードウェアの製品名、型番、ハードウェア分類、契約形態、保守期限等
	3) ソフトウェアの管理	情報システムを構成するソフトウェア製品の名称(エディションを含む。)、バージョン、ソフトウェア分類、契約形態、ライセンス形態、サポート期限等
	4) 回線の管理	情報システムを構成する回線の回線種別、回線サービス名、事業者名、使用期間、ネットワーク帯域等
	5) 外部サービスの管理	情報システムを構成するクラウドコンピューティングサービス(「第3編第5章1. 2)ア RFI」に関する説明書の作成」参照)等の外部サービスの外部サービス利用形態、使用期間等
	6) 施設の管理	情報システムを構成するハードウェア等が設置され、又は情報システムの運用業務等に用いる区域を有する施設の施設形態、所在地、耐久性、ラック数、各区域に関する情報等
	7) 公開ドメインの管理	情報システムが利用する公開ドメインの名称、DNS名、有効期限等
	8) 取扱情報の管理	情報システムが取り扱う情報について、データ・マスタ名、個人情報の有無、格付等
	9) 情報セキュリティ要件の管理	情報システムの情報セキュリティ要件
	10) 指標の管理	情報システムの運用及び保守の間、把握すべきKPI(注記)名、KPI分類、計画値等の案
3. 運用及び保守	1) 各データの変更管理	情報システムの運用及び保守において、上記2. の各項目についてその内容に変更が生じる作業をしたときは、当該変更を行った項目
	2) 作業実績等の管理	情報システムの運用及び保守中に取りまとめた作業実績、リスク、課題及び障害事由
4. その他	上記2. 及び3. 以外においても、役務を伴う調達案件については、PJMOの求めに応じ、スケジュールや工数等の計画値及び実績値について記載したODB登録用シートを提出すること。	

総務省トップ > 政策 > 国の行政制度・運営 > 電子政府 > 政府共通ルールの策定(標準ガイドライン等)

電子政府

- ▶ 業務・システム最適化の推進
- ▶ 政府共通のデジタルシステムの整備
- ▶ オンラインによる行政サービスの向上
- ▶ 政府共通ルールの策定(標準ガイドライン等)

政府共通ルールの策定(標準ガイドライン等)

「政府情報システムの整備及び管理に関する標準ガイドライン」・「実務手引書」

平成27年3月19日

政府は、世界最先端IT国家実現宣言(平成25年6月14日閣議決定。平成26年6月24日変更)に基づき、政府におけるITガバナンス強化のため、情報システム調達やプロジェクト管理に関する共通ルールとして「政府情報システムの整備及び管理に関する標準ガイドライン」(平成26年12月1日各府省情報部と統括責任者の間で連絡会議決定。英語名: IT Governance and Management Guideline for Government Information Systems。以下「標準ガイドライン」という。)を策定しました(平成27年4月1日から施行)。これにあわせ、標準ガイドラインの内容を解説する「政府情報システムの整備及び管理に関する標準ガイドライン(実務手引書)」(以下「実務手引書」という。)を作成しました。標準ガイドラインの概要については[こちら](#)をご覧ください。

標準ガイドライン

[PDF](#) [WORD](#) (平成27年3月19日更新)

実務手引書

事務連絡(月別)		PDF	-	(平成27年3月19日更新)
一括版		PDF	-	(平成27年3月19日更新)
各章版 (標準ガイドライン第3編)	第2章 プロジェクトの管理 (参考資料) プロジェクト計画書ひな形	PDF	WORD	(平成27年3月19日更新)
	プロジェクト管理要領ひな形	PDF	WORD	(平成27年3月19日更新)
	第3章 予算要求	PDF	WORD	(平成27年3月19日更新)
	第4章 業務の見直し	PDF	WORD	(平成27年3月19日更新)
	第5章 要件定義	PDF	WORD	(平成27年3月19日更新)
	第6章 調達	PDF	WORD	(平成27年3月19日更新)
	第7章 設計・開発	PDF	WORD	(平成27年3月19日更新)
	第8章 業務の運営と改善	PDF	WORD	(平成27年3月19日更新)
	第9章 運用及び保守	PDF	WORD	(平成27年3月19日更新)
	第10章 システム監査の実施 (標準ガイドライン第2編第4章 システム監査の計画を含む)	PDF	WORD	(平成27年3月19日更新)

説明会等

平成27年3月20日	民間事業者向け標準ガイドライン概要説明会	説明会資料
平成27年4月13日	民間事業者向け標準ガイドライン概要説明会	

▶ [ページトップに戻る](#)